

都市計画市素案説明会

- 1・3・4号横浜上瀬谷インター線
- 3・1・9号上川井瀬谷3号線

— 議 事 要 旨 —

1 開催状況

- (1) 日時：第1回説明会 令和8年3月15日(日) 午後7時00分～8時30分
第2回説明会 令和8年3月17日(火) 午後7時00分～8時30分
- (2) 場所：瀬谷公会堂(第1回)、旭公会堂(第2回)
- (3) 説明資料(当日説明資料は、市ホームページでご覧いただけます)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseya/traffic/ic-seibijigyou.html>
- (4) 参加者：45名(第1回)、34名(第2回)

2 主な質疑応答

(1) 事業計画・必要性に関すること

- Q1 事業目的が広域防災拠点のためとのことだが、本当に防災目的なのか疑問がある。
- A1 上瀬谷地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するため、救急・救命活動や緊急物資輸送の大動脈となる東名高速道路から直接アクセスできる新たなインターチェンジを整備し、本市全体の防災力の強化に繋げていきます。
- Q2 計画そのものが見直されて中止となる可能性はないのか。
- A2 インターチェンジ事業を進めていくことは、市として決定した事項であり、事業着手に向け、しっかりと進めてまいります。
- Q3 都市計画決定はいつ頃を想定しているのか。
- A3 環境影響評価など必要な法定手続を進めています。これらの進捗を踏まえ、今後決定してまいります。

(2) 事業費・費用負担に関すること

- Q1 事業費は、誰がどのような割合で負担するのか。
- A1 事業費は、市、国、物流事業者、高速道路会社の4者で負担していく予定です。負担割合については、現在協議を進めています。
- Q2 テーマパークは新たなインターチェンジによる恩恵が大きく、事業費の負担を求めるべきではないか。
- A2 新たなインターチェンジは、上瀬谷地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に

発揮するとともに、物流地区や観光・賑わい地区などへのアクセス道路となり、更には周辺地区で事業を営む方やお住まいの方も含め、幅広くご利用いただくものです。

一方、物流地区では、民間事業者が新たな技術を活用し、高速道路 IC 直結の施設を計画していることから、事業者にも整備費の負担を求めています。

Q3 事業費に上川井瀬谷3号線の費用が含まれているのか。

A3 上川井瀬谷 3 号線は含まれていません。

Q4 費用便益分析を実施する予定があるのか。

A4 事業化前に費用便益を算出していく予定です。

Q5 自動運転トラック走行に対応するため、通常と異なる道路構造となり、その分、事業費が高くなっているのか。

A5 道路設計にあたっては、国が定めた法律に基づき検討を進めています。自動運転トラック走行に対応するために追加となる費用はありません。

(3) 構造・設計に関すること

Q1 農業振興地区の地下トンネルの排気設備はどこに設置されるのか。

A1 排気ガスはトンネルの両側から地表部分に排出する計画です。

Q2 工事で使用する盛土材はどこから調達するのか。

A2 事業で必要となる盛土材は、事業用地の中で発生した土を再利用する計画です。

Q3 広域防災拠点に繋がる上川井瀬谷1号線は、大きな重機が行き来できる構造となっているのか。

A3 上川井瀬谷 1 号線は、2 車線片側 1 車線の道路で、車線幅員は 3.25m で計画しています。幹線道路と同程度の幅員であり、円滑な走行ができるものと考えています。

(4) 工事にに関すること

Q1 着工時期と完成時期はいつ頃か。

A1 用地取得の進捗状況によるため、現時点で具体的な工事着手時期をお示しすることはできませんが、EXPO 後に速やかに用地取得を開始し、早期の工事着手を目指していきたいと考えています。

完成予定時期は、2030 年代前半を目標としています。

Q2 東名高速道路脇の一方通行側道はいつ頃利用できなくなるのか。

A2 ランプ脇に整備する付替道路に交通動線を切り替えた後に、一方通行側道の通行止めを想定しています。付替道路の供用時期は、用地取得の進捗状況によるため、現時点で具体的な時期をお示しすることはできませんが、適宜、情報提供を行なっていきます。

Q3 ランプ脇に整備する付替道路はいつ供用されるのか。

A3 用地取得の進捗状況によるため、現時点で具体的な工事着手時期をお示しすることはできませんが、EXPO 後に速やかに用地取得を開始し、早期の工事着手を目指していきたいと考えています。また、用地がまとまって取得できた区間ごとに整備していくことも想定しています。

(5) 交通ネットワークに関すること

Q1 インターチェンジ整備前にテーマパークや物流施設が稼働した場合、交通影響をどう考えているのか。

A1 各事業と連携を図り、必要があれば神奈川県警と協議しながら、事業を進めていきます。

Q2 インターチェンジ整備により環状 4 号線の渋滞はどの程度増えるのか。

A2 インターチェンジの整備による交通量の変化について、将来の上瀬谷の土地利用を踏まえて、環境影響評価において予測します。

Q3 環状 4 号線からインターチェンジへのアクセスルートはどうなるのか。

A3 一例として、中瀬谷消防署前の交差点から上川井瀬谷 1 号線を通って北上するルートを想定しています。周辺の具体的な交差点計画については、現在、神奈川県警と協議を進めています。

Q4 信号設置を含め警察と協議中という理解でよいのか。

A4 そのとおりです。

(6) 公述の申出に関すること

Q1 公述人に年齢制限はあるのか。

A1 年齢制限については特に定めはなく、どの年齢の方でも公述可能です。

Q2 大和市民や相模原市民など、市外住民でも関係者として意見を述べられるのか。

A2 大和市や相模原市にお住まいの方なども施設を利用される利害関係人にあたると解釈されるため、公述可能です。

Q3 公述人以外の住民も公聴会を傍聴できるのか。

A3 公聴会については、公述人以外も傍聴可能です。

(7) その他

Q1 新たなインターチェンジ、新たな交通、テーマパーク、物流施設は、どのような優先順位で整備されるのか。

A1 上瀬谷のまちづくりを進めていく上で、各事業に優先順位はありません。土地利用と交通インフラを一体的に進めていきます。

Q2 環境影響評価準備書では、新たな交通、テーマパーク、物流施設など関連事業を含めて評価するべきではないか。

A2 インターチェンジ整備事業が環境に与える影響について、関連事業の進捗も踏まえ、工事中と存在・供用時の予測評価を行います。

Q3 資料 14 ページに「新技術を活用した効率的な国内物流を可能にする基幹物流拠点」とあるがどのような新技術なのか。

A3 トラックドライバーの不足が社会問題となっていることへの対応として、自動運転トラックや隊列走行の受け入れを可能とする高速道路 IC 直結の物流施設を検討しています。